

第三者評価結果

日本語教育機関名: インターカルト日本語学校

設置代表者: 塚田 俊文

1 理念・教育目標

1.1 理念・ミ ッション

< 理念 >

- Cross Cultural Communications
国、文化、言葉の違いを理解し、人と人が尊重し合える社会を創ります
- Japanese for everyone who needs it
日本語を必要とするすべての人のために、日本語教育の提供と支援をします

1.2 教育目標

< 教育目標 >

- 一人一人の個性と能力を尊重し、明るく自由な校風の中、国際人として行動できる人材を育成する

1.3 育成する 人材像

< 育成する人材像 >

自身が世界中のどこで働き生活することになっても、また、異なる文化や習慣を持つ人を受け入れることになっても、その違いを理解、受容し、進んで尊重し合う姿勢をもって、新たな価値共創ができる人材を育成する。

2 学校運営

* 達成状況、課題、改善計画等

当校の理念のもと全職員が理解し、尊重しあい学校運営をしている。
全社員集会を開催し、全職員が学校の状況を把握するとともに、年度の実施目標計画、中長期の経営計画も周知されている。それぞれの部署で定例の会議が実施され、上層部の会議で決定したこと、また、改善、提案等話し合わせ、情報共有を図っている。
ホームページを多言語としており支弁者、入学者に理解できる言語で情報の提供を行っている。また多言語のエージェントと契約し、言語についてフォローをしてもらっている。
新入生、および在学生については教務と学務と分けたオリエンテーションをしているが、コロナ過の間はオリエンテーションの動画を作成し、学生には見てもらい、個々にフォローをしている。
外部からの情報収集は出入国在留管理庁からメールや所属している団体からのおしらせを、学校のラインワークスやグループウェア、会議で共有をしている。
学生への対応や業務の見直しについては、学期毎に紙からQRコードで簡単にアクセスができるようになったアンケートを配布し、また1階には意見箱を置きそこから出た改善予防等は可能な限り対応している。
課題は前回から引き続き、新しい学生支援システム導入であるが、セキュリティの観点からなかなか進めず、保留となっている。

* 講評

当校は大企業の傘下にあるため、予算・決算、執行状況(月次)、法令の改廃、法令遵守等、親会社の意向が強く反映されている。一方、学生募集・選考、教育面、学生支援等は現場(当校)の自由度が大きく(現場一任)、この両輪が有効に機能しているといえる。なお、長年の懸案であった学生支援システム(COE、出席状況、成績等)導入については導入の目処が付き、年内には稼働の予定であり、今後はさらに業務の効率化が期待できる。

3 教育活動の計画

* 達成状況、課題、改善計画等

当校の理念である「日本語を必要とするすべての人のために」の下、日本語だけにとどまらない、日本の文化、日本を理解すること、そして国際人として通用する多種多様な学習、プログラムを設定設置している。

長期コース(留学)、1週間から学べるウィークリーコース、特別コース等があるが、それぞれのコースでの教育目標達成に向けたカリキュラムが設定され、レベルはCEFRに準拠した設定となっている。

テキストの作成、出版、電子教材の開発も行っている。

著作権法については、教師全体で周知をし、気をつけているが、生の教材に関してはまだ十分とはいえないため、今後も改善を進めていく。

校内勉強会や、情報交換会を定期的に行っている。また、全教師が集まる教師会でも、1学期を振り返り、共通理解を深めている。

教師の能力、学生からのアンケートなどを鑑み、1学期のシフトを組んでいる

* 講評

前回の評価に続き、今回も高い達成度を示している。1項目を除きAという自己評価にふさわしく、理念・教育目標に合致したコース設定、カリキュラム策定、CEFR、JLPT、BJTの熟達度の枠組みを参考にしたレベル設定が見やすい形で整えられている。ただし、長期コースのレベル表示が1か所他のレベル表示と矛盾して中級のみとなっていた点は修正を要する。コロナ禍を経て、電子教材の開発には一層拍車がかかっており、VR教材の開発まで計画されている。日本語教育界の先陣を切って、さらなる有用な教材開発が十分射程に入っている。

オリジナル教材が多く用意されていると同時に、既成教材、生教材の使用も多いので、著作権法に対する注意喚起については引き続き徹底が望まれる。

4 教育活動の実施

* 達成状況、課題、改善計画等

入学前までに、学習履歴等が募集審査チームから教務に渡され、進路、日本語学習履歴等も参考の上、プレースメントテストと面談でレベル及びクラス編成が決定される。オンライン開講期に関しては、オンラインにてプレースメント(筆記・面談)を実施し、クラス編成を行っている。

学期開始前から、学生の入学時からの情報、成績、個人面談内容などが記入された学生カードを閲覧できるようになっている。

学生には1学期間のスケジュールと自己評価シートを授業開始日に渡し、学期途中と、学期末に記入、個人面談で1学期を振り返っている。

学期途中には課のテストが行われている。

学習支援が必要な学生には、担任とレベル担当が支援を行っている。さらに、精神的な問題などはその分野の専門家を紹介している。

* 講評

教育活動の実施に関してはすべてAの自己評価が示す通り、順調な実施を確認した。授業開始前の学生募集と選抜、入学後の教育・学習活動の実施では、必要な学生情報が必要な関係者間だけで共有される。留学開始時に配布されるオリエンテーション資料は、わかりやすく、なおかつ、7言語版及びやさしい日本語版も用意されている。それ以外の、学生への教育活動、評価、情報共有も、定期テスト結果のグラフ化等、学生に十分伝わりやすい形が常に心がけられている。さらに、学生アンケートも毎学期実施されている。ただ、どの教育機関にも共通して見られる傾向であるが、近年、メンタルヘルスに関連して特定の支援を必要とする学生が増加の傾向にある。現在も言語対応ができるドクターの情報収集、リスト化が進められているが、できれば、学生の出身地域の言語だけでなく文化や教育的背景の知識があり、学生の全人的理解が可能なドクターのリストの充実が望まれる。

5 成績判定と授業評価

* 達成状況、課題、改善計画等

入学前のオリエンテーションと授業開始日に、口頭、紙面にて進級条件を学生に伝えている。学習期間中には自己評価シートを利用して、学生自身が自分を振り返り、それを持って学期末に担任教師と個人面談を行う。個人面談では、成績表を渡し、自己評価と教師からの評価の相違点などについて話し合い、次の学期へのモチベーションにつなげている。また、各学期の定期テストの際に、学生アンケートを行っている。その評価は各教師に個別に配布し、問題点については教務主事が声をかけたり、授業見学を行うなどして対応している。

校長、教務主事による授業参観は、経験の浅い教師や、問題点が挙げられた教師を優先して行っているが、全教師を行うまでに至っていないため、今後、計画を立てていく必要がある。

* 講評

成績判定と授業評価について、入学前から卒業まで、一貫して明確なシステムが維持されている。オリエンテーション時から、学生に対して成績の判定基準及び判定方法が明示される。学期末には学生の自己評価表と成績表を前に、教員からの評価との相違点などを口頭で説明し、話し合うことによって、的確に個々の学生に学習状況が伝えられ、今後の学業の展開が順調になされるように考えられている。学生による授業評価はネット上で毎学期なされ、直ちに結果は分析され、各教師に確実に伝えられる。また、学生アンケートの回答率を上げるために、簡略な選択式になっているが、同時に全ての項目に日本語/英語/中国語で書き込みが出来る欄が用意されており、授業改善に結びつきやすいと思われる。バランスが難しいが、さらなる項目精査が望まれる。また、授業参観による授業評価についても合理的なシステムが整えられているが、教員数が多いため、限られた数の評価者で定期的な、かつ、十分に実施することは難しい。新たな評価システムが望まれる。

6 教育活動を行う教職員

* 達成状況、課題、改善計画等

業務は組織図によって明確に明示され、職務内容と権限については職務権限規定により定めている。

教員及び職員の採用では、雇用条件が記載された雇用契約書を渡している。

各部署で会議は毎週実施され、情報の共有、目標に応じた話し合い提案等が積極的に実施されている。授業記録等もすぐみられるように紙での回覧からインターネット上で見られるようになった。

研修においては、日本語教員養成研究所主催の外部の講師を招いて開講する短期講座に全職員が研修できるようになり、積極的に参加をしている。

また、特に2020年からは2019年にグループ会社で発足した企業倫理委員会のもと、企業倫理活動が実施され、労務管理、ハラスメント、情報セキュリティ等の研修を全職員が受けている。また、企業倫理についてはヘルプラインが開設され、全職員が通報ができる仕組みができた。

校長と職員との面談も実施され、目標、達成度等も話し合われている。

* 講評

校長を始めとする全ての教職員に求められる能力と担当業務は各種書類に示されている。全体の構成は組織図で明示され、各担当の職務内容と権限、雇用条件などが明確化されている。ただ、もう少し「学務業務分担表」「専任業務分担表」に近い形の、具体的な職務内容の一覧が作られ、職位と守備範囲、責任範囲が明確化されるほうがわかりやすいのではないと思われる。

教職員の研修には力が入れられており、併設の日本語教師養成講座主催の「公開講座」、当該校教員による「研究発表会」やインフォーマルな勉強会、情報交換会が定期的に行われる点は高く評価される。校内研修会にとどまらず、学外の研究会や学会での発表、参加も奨励され、発表を重ねている教員も見られるが、発表者の偏りは否めない。研修等の一層の継続・普及と新たな教材開発がもたらす成果の外部への発信を多くの教員に期待したい。

7 教育成果

* 達成状況、課題、改善計画等

“学生の入学から修了・卒業までの学習成績の記録を保管し、個人情報に関わるものは鍵付きのロッカーに管理している。日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果は把握が出来るようになっており、特に日本語能力試験については、システム部の協力で学内で団体申込みが簡単に出来るように改善を図った。試験結果も学生が学校のパソコンで自分の受験番号を入れると、直ぐに結果がわかる仕組みとなっている。そのため、学校でも把握が出来るようになった。学習者の合否結果については、教師も振り返れるよう、全教師が見られるところで共有している。進路担当(進学・就職)があり、学生の進路の把握をし、進学就職の結果が全職員に回覧される。近年、就職する学生も多くなっている。就職支援機関と連携しており、就職サポートの授業もあり、就職の心構え、面接の練習等もご協力いただいている。今後も更に連携を強化していきたいと考えている。”

* 講評

前回に続き、全ての項目がAの自己評価通り達成されていることを確認した。在校生の記録は、プレイスメント・テスト結果、各学期の成績表、自己評価シート、定期テストの結果、個人面談の結果など、総合的に学習が促進・評価されている経過を示し、それは施錠できるロッカーで確実に管理されている。外部試験の結果も把握され、整理されている。修了・卒業判定は適切に行われ、修了・卒業生の名簿は適切に保管されている。また、学生の基本情報は1977年の学校設立時から、電子化され保存されており、在籍証明等の各種証明に問題なく対応できる形が整えられている。

8 学生支援

* 達成状況、課題、改善計画等

生活指導については、部署として「学務」を設け、責任者を学務部長とし、学務担当者が主に指導にあたっている。必要に応じて教務、学務の区別なく、個々の学生対応を行っている。「学務」では毎週会議を行い、また、教務課と学務課では隔週で会議を行い、クラス毎に学生の状況把握、情報共有をしている。入学時のオリエンテーションは同じ母語話者の先輩も出席し対応している。資格外活動(アルバイト)、日常生活の注意事項、マイナンバー、ビザ、緊急時の対応、出席率、学校からの連絡方法等について毎学期説明している。学生支援として銀行口座開設、印鑑作成、区役所への引率等も行っている。また、日振協の冊子「安全な留学生活のために」を基に、危機管理についてもオリエンテーションで説明。学生の健康面については、年4回結核検診を行っており、全員が国民健康保険、留学生保険に加入している。また、入学時に緊急連絡用カードを渡し、学務責任者が学生から繋がる電話を携帯している。学校では危機管理ガイドラインを作成しており、感染症や事故等の発生時に直ぐに対応出来るようにしている。3階事務室にはAEDを設置し、全教職員が学校用のスマートフォンを持ち、電話やLineWorksで連絡が取れるようになっている。

* 講評

入学後から修了時まで体系的に支援内容を表に明示して、時期ごとの支援に漏れがないようになっている。入学時のオリエンテーションとは別に事項ごと(資格外活動(アルバイト)、ビザ、緊急時の対応等)のビデオを制作し、学生の入学前でも必要な事項だけビデオで確認できるようになっているので学生の利便性は高い。教職員間の緊急連絡網や学生からもいつでも連絡を受けられる携帯電話が教職員全員に支給されており、3年前からはビジネス版ラインによって教職員の安否確認訓練をし、すぐに連絡をとれるようにすることにより、学生にも直ちに連絡するようになっている。気象警報発令に関する連絡もいつ誰が何をやるかがマニュアル化され連絡網が整備されている。AEDの設置場所を確認、救命講習の受講経験のある者が2名配置されている。

9 進路に関する支援

* 達成状況、課題、改善計画等

進路指導については、近年就職する学生も増加していることから、進学担当と就職担当を設けている。
新入生には新学期、在校生には4月と10月に進学アンケートを行い、クラス集計したものを担任が把握、担任教師、進学担当、就職担当が力を合わせ、学習者の希望に沿えるようサポートしている。学期初めと終わりの担任との個人面談の際にも、進路について話し、学校、担任合わせてサポートしている。学期が変わる際には、情報を引き継げるようにしている。
進学については、希望者全体に進学説明会を実施し、本校にて進学フェアを行ったり、面接練習を行ったりしている。
就職については、目的別授業で就職サポートの授業を設け、外部の就職支援機関と連携し、専門家による、ビジネスの観点からの授業や面接の指導を取り込んでいる。”

* 講評

進路指導は進学と就職の担当者を配置している。定期的に進路希望のアンケート調査を行うとともに、進学・就職それぞれの希望者に個別面談を実施している。進学情報は大学や専門学校から関係資料が届くのでいつでも閲覧可能な状態にしてある。就職者の割合は少ないが就職サポートの授業を設けたり、外部の就職支援機関の協力も得て就職先の紹介や面接の練習も行っている点は評価される。なお、欧米系の学生が多いので、修了後そのまま帰国する者も多い。

10 入国・在留に関する指導及び支援

* 達成状況、課題、改善計画等

入国・在留管理については、適正校として認められている。
学校独自の学生支援システムを有し、出席率等を容易にチェックできるツールがあり、常に状況を把握できる。
出席率が悪くなってきている学生等については、グループウェア(desknet's)の学生情報の閲覧機能を利用して、状況、対処等が常に共有できる仕組みをとっている。2ヶ月連続70%を切る学生は退学対象とし、面談を通じて学習の意思を確認して最終判断をしている。出席率が芳しくない学生には理由書の提出を義務付け、事情を確認し、80%以上になるように指導している。
教務からも毎週クラスごとの週報がグループウェアで閲覧されている。

* 講評

入管事務担当者が特定されるとともに業務分掌でも位置付けられている。出席率を自動的に計算するシステムがあり、したがって常に状況を把握できるので、出席率の低い者は深刻な事態に陥る前に改善指導している。このような地道な取組が永年の適正校につながっているといえる。申請取次者は5名を配置しており、最新情報は研修、勉強会、専門雑誌等から適切に情報を得ている。面談時に更新の留意点を含め学習や生活に関する助言も行い、さらにまた個々人の在留資格関係は確実に電子ファイル化され、漏れのないようにシステム化されている。

11 教育環境

* 達成状況、課題、改善計画等

語学 学習を行うための遮音性、照度、換気、冷暖房は法令上の検査は通っている。自習室やラウンジも完備し、行事や学生の食事や歓談の場所となっている。喫煙室も1階から屋上に設置している。
それぞれの各階の床との廊下の段差については学生がケガをすることがないように「廊下スロープ(蓄光滑り止めテープ)」を貼り改善をした。
コロナ過の状況からZOOMでのオンライン授業ができるように機材も追加し、教室や、教師の自宅からでも授業が行われるようにした。
今後の課題としてはオンライン授業が増えていくと思われ、設備等においては充実していく必要があると思われる。
教材はオンラインコンテンツを無料で提供している。
学生：①スーパー日本語(日本語能力検定試験対策/BJT試験対策)
②フィンガーボード(ひらがな、漢字、語彙の学習アプリ)
教師：①フィンガーボード(教材作成アプリ)
フィンガボード等教材アプリの勉強会を教職員には実施をしている。

* 講評

基本的に前回の实地審査時と施設環境・利用方法に変更はない。全ての部屋には視聴覚教材やITを利用した授業が可能な教育用機器は完備されている。設備に関する点検も全て実施されており、点検で判明した不具合もすぐに対処されていた。前回の審査で指摘をした床と廊下の段差の危険性については段差にスロープを設け、蓄光滑り止めテープを施し改善されていることを確認した。

12 入学者の募集と選考

* 達成状況、課題、改善計画等

入学志願者に対して、6ヶ国語対応のパンフレットと17カ国語対応のホームページにより、教育内容、教育成果を含む最新かつ正確な情報を開示、提供している。
学生募集を委託している各国の海外事務所、エージェント、仲介業者と必ず契約を締結している。今年は定期的にZOOMミーティング等を通じて、学校の状況を共有して、募集に関する戦略立案等を行うなど、担当者とは逐次連絡をとりあっており、情報を共有している。
また、毎年、変更事項等を入れた「エージェントマニュアル」を作成して、各エージェントに渡し、理解の徹底を図っている。
入学選考基準と方法は「募集要項」に記載されており、「募集要項」についても年1回見直しを行い、学校について詳細に記載している。
入学審査は募集審査チームが担当し、共通チェックシートを使用し、チームで情報交換しながら、提出書類の確認を行っており、不許可も殆ど無いことは高い評価に値する。
また、経済的にも無理のない国のみを受け入れているため、アルバイトしている学生も少なく、問題が起りにくい状況である。
多国籍の学生を受け入れるという学校の方針は今後も継続していく。
学生納付金について、金額や納付時期、教材費等は明確に募集要項に記載している。
学生への返金規程については、2019年1月に、特定商取引法に従い、学期単位でなく、月単位で返金するように改訂を行い、ホームページに記載している。

* 講評

入学者の募集は年間計画を策定し実施している。直接連絡があった場合は、担当者から情報を提供したり相談にのっている。募集案内は学校のホームページで17言語で最新かつ正確に開示されている。また、各国の海外エージェントと契約を締結している。入学選考は3人で募集審査チームを作りチェックシートを用いて多面的に提出書類の確認を行って選考しており、学習ニーズも確認している。返金規程は日英中(繁・簡)韓タイの6言語で公開されている。なお、学費等返還規程は学期単位ではなく月単位で返還する取扱いになっている。日本語教育機関において月単位で返還する規定はこれまで承知しておらず特段の評価に値する。

13 財務

* 達成状況、課題、改善計画等

予算編成は各部署の事務局が中心となり、前年度の12月、予算作成が実施され、最終的な目標を決定をし、実行予算は取締役会での承認を得ている。

毎月達成度の予測の提出、グループ会社で採算会議も実施されている。また、修正予算も年に大きくは2回あり、それらも取締役会の承認となっている。

予算についての執行ルールは職務権限規定により執り行われ、そのルールに従い稟議を回議し、実行をしている。

コロナの打撃を受け学生が2020年4月生より入国できない状況が続いている中で、オンラインでの授業も開始はしているが、厳しい状況である。しかしながら、現時点では借入金等はなく、今後順調に学生が入国ができれば財政も安定してくるのではないかと思われる。

経理に関する業務はグループ会社で一括管理され、毎月の月次決算等の報告、また、毎年監査法人による会計監査も実施されている。

* 講評

各部署が中心となって取りまとめた予算は取締役会の承認を得るシステムである。その執行にあたっては毎月の目標の達成度・執行状況がグループ全体の会議で確認される。経理業務はグループ会社で一括管理のため、月次決算等の報告などがあり、再三会議で収入と支出のバランスを厳しく管理されている。また別の収入源を開拓しながら支出の削減にも努めることによって、最終的にはコロナ禍の中、借入金も解雇もなく乗り切っていく経営手腕は高く評価できる。グループ会社の一員であるため親会社の監督も非常に徹底しており往査(監査計画に重要な影響を及ぼす事象の有無の把握)により、監査計画に重要な影響を及ぼす事象は識別されなかった、という結果報告を確認した。

14 法令遵守

* 達成状況、課題、改善計画等

弁護士事務所、社会保険労務士と個別に顧問契約をしている。EU一般データ保護規則に基づき、専門の弁護士とも契約を結び、2021年からはUKもおいては代理人業務も委任することとなり、さらに個人データの取り扱いには注意を払っている。

経理に関する業務はグループ会社で一括管理され、毎月の月次決算等の報告、また、毎年監査法人による会計監査も実施され、指摘事項等はない。

諸規定は法令等の改正見直しは親会社からの通達で修正追加されている。

昨年度から倫理活動委員会により、企業倫理活動が実施され、「労務管理」「ハラスメント」「情報セキュリティ」「個人情報取扱」「知的財産法」「災害時の取り組み方」等全職員の研修も実施され、職員のコンプライアンス意識も高まった。

加えて、企業倫理についてはヘルプラインが開設され、全職員がカードを持ち、通報ができる仕組みができた。

情報セキュリティについては、今年度は共有フォルダ用サーバーと学生データベース用サーバーを分離するなど、セキュリティの強化を図った。

また、継続的に各部署の情報資産の棚卸の実施、セキュリティ内部監査が3か月ごとに実施されている。

* 講評

諸規程に関し法令等の見直しは親会社からの通知により実施している。親会社に企業倫理委員会があり、2021年度よりハラスメント、情報セキュリティー、個人情報取扱等全教職員を対象に研修を実施してきている。全教職員が参加するので職員のコンプライアンス意識は高い。学生の個人情報は特に注意を払い、共有フォルダ用サーバーと学生データベースサーバーを分離した。なお、リスクマネジメントの一環として、各部署の情報資産の棚卸が3か月ごとに実施されている。これは各情報の資産価値により廃棄が保存に仕分けされ、廃棄となった情報は速やかに廃棄するシステムであり、情報管理が徹底しており評価できる。

15 地域貢献・社会貢献

* 達成状況、課題、改善計画等

教員養成研究所が主体となって、地域貢献(台東区)及び各種の公開講座を短期講座として実施。講座の配信も日本国のみならず海外からの配信、また受講も全世界から、受講できるように実施をしている。毎年、大学からの教育実習の積極的に受け入れ、実習を行っている。

文化庁委託事業も毎年継続し、2021年度は下記を受託している。

・文化庁委託事業 日本語教育人材の研修プログラム普及事業「生活者としての外国人」に対する日本語教師【初任】研修

・文化庁委託事業 日本語教育人材育成・研修カリキュラム等開発事業「海外に赴く日本語教師」【初任】研修

加えて、台東区から「台東区多文化共生推進策定委員会委員」を委託され活動をしている。

学生へのボランティア活動はこの2年については掲示等はしていたが、コロナの影響もあり積極的には募集等の取り組みは中止をした。

* 講評

東京都の防災(語学)ボランティアへの登録を続けている。コロナの影響で児童・生徒との関わりはないが、オンラインによる公開のセミナー、講座は継続している。大学生の教育実習生もコロナ禍ではあるが積極的に受け入れている。地元台東区からは「台東区多文化共生推進策定委員会」を委嘱され活動しているが、この活動が他県の知るところとなり、台東区はもとより近隣自治体からの要請に基づき日本語指導者の養成にも取り組んでいる。このように一つの活動を通して更に地域貢献のエリアが広がっていくことは高く評価できる。